
舞鶴市国民健康保険運営協議会からの答申について

舞鶴市国民健康保険運営協議会に対し、2月9日、鴨田市長より諮問いたしました事項について、同協議会において審議の結果、本日、別紙のとおり同協議会会長から答申がありましたので、お知らせします。

【お問い合わせ先】

保険医療課【担当 山本】：☎0773-66-1003（内線2160）、FAX0773-62-7957
E - M a i l : hoken-iryuu@city.maizuru.lg.jp